

## <用語解説>

### 【あ行】

### 【か行】

近隣商業・業務地区：

近隣商業・業務地区は、近隣商業地と業務地が合わさった地区。

近隣商業地は、近隣の住民が日用品の買物をする店舗等の業務の利便の増進を図る地区であり、また、業務地は官公庁施設をはじめ、銀行及び事務所等の業務機能の維持、又は拡充を図る地区。

クリーンエネルギー：

石油など従来型の化石燃料に比べ有害物質の排出が相対的に少なく、環境への負荷が少ない、太陽光、水力、風力などの自然エネルギー等をクリーンエネルギーと呼ぶ。

交通バリアフリー法：

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律。

コア：

中心、核

### 【さ行】

住環境整備：

各種の住環境整備事業の実施や条例・指導要綱などによって、安全で快適な住環境づくりを行うこと。

住区基幹公園：

住区基幹公園は徒歩圏内に居住する人々の日常的な利用を目的とした都市公園分類の1つである。

住区を計画単位としたもので、住区基幹公園には、街区公園・近隣公園・地区公園などがある。

スプロール化：

車社会の進展などの理由により、都市が不規則に虫食い状態に郊外へと拡大していくこと。

自然の代償確保：

人為的に自然（生態系）を復元・創造することによって、開発による（自然）生態系の消失を代償すること。

### 【た行】

地区計画制度：

地区の良好な居住環境を整備・保全するため、地区住民の合意のもとに、公園・街路の配置や建築物の用途・敷地・形態等の規制などを総合的に定める制度。

特殊公園：

資源によって立地が制限されるものや利用の特殊なものをいい、風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園に分類される。

### 【な行】

ノーマライゼーション：

障害者と健常者の区別をせず、すべての人が共に暮らしていくことが自然であるとする考え方。

**ノンステップバス：**

乗降口に階段がなく、道路から床面まで 30cm 程度と乗り込むのに楽なバスであり、高齢者から子供、大きな荷物を持った人など、だれにとっても優しいバスである。

**【は行】****PFI 方式：**

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的、効果的な公共サービスを提供するという考え方。

**ハートビル法：**

高齢者や身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物（不特定多数の人が利用する公共的性格を有する建築物）の建築の促進に関する法律。

**【ま行】****マスタープラン：**

基本計画

**ミティゲーション：**

開発行為が生態系や自然環境に影響を及ぼすと考えられるとき、開発による悪影響を軽減するためにとる補償措置や代替措置のこと。

**【や行】****ユニバーサルデザイン：**

すべての人のためのデザイン。バリアフリーが高齢者や障害者など特定の人が行動するのに妨げとなる障害を取り除いて利便性の向上を目指すのに対し、はじめから年齢、性別、身体、文化等が異なる多様な人々が可能な限り快適に使い、過ごせるように考えること。

**【ら行】****歴史公園：**

史蹟・名勝・天然記念物等の文化財を広く一般に供することを目的とする公園で、文化財の立地に応じて適宜配置する。

**【わ行】**